



環境社会学会ニューズレター
Japanese Association for Environmental Sociology

2021.4.26. 第74号 (通算78号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>
【学会事務局】〒116-0011 東京都荒川区西尾久 7-12-16
創文印刷工業株式会社内
Tel 03-3893-0111 E-mail: jaes [アットマーク] soubun.org

ニューズレター 目次

1. 第63回環境社会学会大会（オンライン）のお知らせ 1
2. 2021年度環境三学会合同シンポジウムのお知らせ 2
3. 第62回大会（オンライン）の報告 3
4. 研究例会等の報告 10
5. 編集委員会からのお知らせ 13
6. 訃報 13
7. 事務局からのお知らせ 13

1. 第63回環境社会学会大会（オンライン）のお知らせ

メールマガジン第464号と第469号を通じてお知らせしたとおり、以下の概要で第63回学会大会（企画セッション、自由報告・実践報告、総会等）をオンラインで開催いたします。

（1）開催概要

【日時】2021年6月12日（土）～13日（日）
6月12日（土） 企画セッション、総会
6月13日（日） 自由報告・実践報告、企画セッション

※企画セッションおよび自由報告・実践報告の申し込み数によって、変更する可能性があります。プログラムの確定版は追って、メルマガおよび学会ホームページでご案内いたします。
※なお、従来の大会は、土曜午後から日曜午後までの1日半でしたが、今回はオンラインのため、6月12日午前から13日午後まで、2日間をフルに活用した運営が可能と考えています。

【形式】Zoom（ビデオ会議システム）によるオンライン開催
※ご報告やご発言には、PC内蔵または外付けのマイクやカメラが必要です。
【参加費】無料
【参加申込方法】5月15日ころにメールマガジンでご案内いたします。

担当研究活動委員
企画セッション 川田美紀・寺内大左
自由報告・実践報告 立石裕二
事務局 茅野恒秀・金子祥之

（2）自由報告・実践報告

2021年6月12日（土）～13日（日）に開催する第63回環境社会学会大会の自由報告・実践報告を募集します。第62回大会より新設した実践報告も、引き続き募集いたします。従来の自由報告の枠に収まりきれない、実践家、NGO・NPO・行政職員等の立場でご活躍されている環境社会学

会員の実践の取り組みをご報告いただく機会として、ご活用ください。

★自由報告・実践報告の募集

1 報告あたり 35 分（報告 20 分＋質疑 15 分）を基本とします。
（報告数により変更になる場合があります）

【申込締切】2021 年 5 月 7 日（金）

【申込方法】下記の宛先へ E メールにてご応募ください
※非会員の方は、申込時までに入会手続きを済ませてください。
※申込締切から 1 週間程度で担当より受理／不受理の通知を致します。

【申込宛先】

立石裕二（関西学院大学） y_ttis [アットマーク] yahoo.co.jp

【申し込み時の記載事項】

- 1) 報告種別（自由報告／実践報告）
- 2) 報告タイトル
- 3) 報告者氏名・所属
- 4) 連絡先（住所・電話・Email）
- 5) 報告要旨
- 6) Zoom における画面共有予定の有無

【報告要旨の形式】

- ・要旨集は各報告 2 頁（A4）で組みます。1 頁あたり 40 字×40 行で、報告タイトルと報告者氏名・所属を含み、2 頁以内に収まるよう、字数を調整してください。
- ・報告の応募の際の要旨執筆、および報告原稿作成時において、誤字脱字、内容に関する引用トラブル、フォーマットからの逸脱による報告要旨集作成時のトラブルなどが相次いでおります。ご自身によるチェックの徹底をお願い致します。
- ・要旨集に掲載されたタイトルを報告時に変更することのないようご注意ください。

（3） 総会

6 月 12 日（土）午後に予定している総会では、決算報告・予算案そのほかに加えて、新理事会の発足についてご審議いただきます。総会資料は、総会前日までに登録メールアドレス先にご案内いたします。Zoom 情報もまた改めてご案内いたします。

2. 2021 年度環境三学会合同シンポジウムのお知らせ

新型コロナウイルスの影響で 2020 年度は開催を見合わせた環境三学会合同シンポジウムについて、2021 年度はオンラインでの開催を予定し、幹事学会である環境経済・政策学会を中心に準備が進んでいます。本稿執筆時点（4 月 15 日）では、下記のテーマと日程で開催予定です。詳細は決まり次第、メールマガジンにてご案内させていただきます。

テーマ （仮）気候変動適応策：わが国で直面する課題を克服するための研究の最前線
日時 2021 年 7 月 11 日（日）13:00～15:00（予定）
開催方法 オンライン（Zoom の予定）

（研究活動委員 茅野恒秀、中川恵）

3. 第62回大会（オンライン）の報告

(1) 大会報告（大会事務局から）

茅野 恒秀（信州大学）

2020年12月6日（日）、第62回大会をオンラインで開催しました。この大会は本来であれば立川雅司会員（研究活動委員）のご協力を得て、名古屋大学にて開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、8月の時点でオンライン開催へ切り替える判断をいたしました。

第61回大会に引き続き、2度目のオンライン開催となりました。当日は配慮が届かなかった点もあり、皆様には少なからずご迷惑をおかけいたしました。午前は自由報告・実践報告計3部会、午後はシンポジウムが開かれ、最終的に会員131人、非会員41人、合計で172人の方からの参加申し込みをいただきました。通常の対面開催よりも多くの皆様にご参加いただき、オンラインという形態の利点も見えたように思います。

大会収支は、オンライン開催に伴い参加費を無料としたため、割愛させていただきます。多くの皆様のご協力で円滑なオンライン開催の運営ができましたこと、報告とともに御礼申し上げます。

自由報告・実践報告担当 菊地直樹（金沢大学）・古屋将太（環境エネルギー政策研究所）

シンポジウム担当 寺内大左（東洋大学 ※現・筑波大学）

オンライン開催（Zoomホスト）担当 立川雅司（名古屋大学）、茅野恒秀（信州大学）、
浜本篤史（早稲田大学）

(2) 自由報告および実践報告部会（部会A・B・C）の報告

- [部会A] 食の環境社会学 司会 立川雅司（名古屋大学）
- A-1 提携における食の社会への再埋め込み:「考える素材」から考察する埋め込まれた関係性の変遷
山本奈美（京都大学農学研究所）
- A-2 地域で食のトランジションを起こす:比較の枠組みと秋田県能代市での試み
谷口吉光（秋田県立大学）・太田和彦（総合地球環境学研究所）
・荒樋豊（秋田県立大学）・渡辺千明（秋田県立大学）
- A-3 市民運動と行政の狭間で:食からのトランジション・京都市での試み
秋津元輝（京都大学）・真貝理香（総合地球環境学研究所）
- A-4 市民参加によるフードポリシー構築の順応的プロセスデザイン:食からのトランジション・京都府亀岡市での試み
中村麻理（名古屋文理大学）・岩橋涼（京都大学）
・田村典江（総合地球環境学研究所）・秋津元輝（京都大学）
- A-5 戦略的に批判的な声を届ける:食からのトランジション・北信州での試み
Steven R. MCGREEVY（総合地球環境学研究所）
- [部会B] 環境運動と環境政策 司会 熊本博之（明星大学）
- B-1 社会的実践理論からみる有機農業—物的側面に着目して
藤原なつみ（名古屋大学（院））
- B-2 チェンマイ市（タイ）におけるモビリティのトランジションの試み
青柳みどり（国立環境研究所）・Fred Steward(Imperial College London, UK)
・Ritsuko Ozaki（University of Winchester, UK）
- B-3 新石垣空港反対運動における集合行為フレームの共鳴と運動の拡大—復帰後の沖縄の社会運動と1980年代「反原発ニューウェーブ」との関係から
斎藤雅史（北海道新聞社・東北大学大学院博士課程前期修了）
- B-4 アクターネットワーク理論の脱・人間中心のアプローチとエコロジー
栗原亘（早稲田大学等非常勤講師）
- B-5 気候変動に対する自治体首長の態度と2050年CO₂排出実質ゼロ宣言:気候変動政策に関する

自治体調査から

辰巳智行（静岡大学）・中澤高師（静岡大学）・佐藤圭一（一橋大学大学院）・野澤淳史（東京大学大学院）・池田和弘（日本女子大学）・喜多川進（山梨大学）・小西雅子（WWF Japan）・トレンチャー・グレゴリー（東北大学大学院）・平尾桂子（上智大学大学院）・長谷川公一（尚絅学院大学大学院）

〔部会 C〕 実践報告部会

司会 茅野恒秀（信州大学）

C-1 SATREPS（Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development：地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）プロジェクト「産業集積地における Area-BCM の構築を通じた地域レジリエンスの強化」におけるコミュニティ調査

中須正（チューラーロンコーン大学）

C-2 エネルギーデータ可視化の実践と課題

古屋将太・山下紀明（環境エネルギー政策研究所）

C-3 河畔林の愛護会活動にニホンミツバチの養蜂を組み合わせる活性化を図る試み：百々水辺愛護会における3年間の取り組みと効果について

吉橋久美子・浜崎健児（豊田市矢作川研究所）・今井菊平（百々水辺愛護会）・近藤悟（寺部小学校地域学校共働本部）・望月建彦（中部日本みつばちの会）・洲崎燈子（豊田市矢作川研究所）

C-4 環境NPOの活動経験を生かした仕事づくり

松村正治（NPO 法人よこはま里山研究所（NORA））

〔部会 A〕 食の環境社会学

立川 雅司（名古屋大学）

山本報告では、「使い捨て時代を考える会/安全農産供給センター」における提携関係を事例にして、「関係性」のあり方が再考された。農産物がいかに両者にとっての「考える素材」（断絶された関係を食に埋め込むためのツール）の役割を果たしてきたか、有機農産物の外見の改善がかえって農産物だけの関係性の埋め込みを困難にさせたこと、また関係性の個別化も時代と共に進んでいたことなどが報告された。質疑では世代交代の状況、提携が従来果たしていた重層的な批判性の変質、消費者側の変化による素材への価値づけの変化などにも目を配るべきとのコメントがあった。

これ以降の4報告は、総合地球環境学研究所の「FEAST プロジェクト」によるアクションリサーチの事例研究をもとにした連続報告であった。谷口報告では、トランジションやフードポリシーなどの基本概念に言及したのち、トランジションの初期過程を細分化（①ビジョニング、②組織づくり、③活動内容の検討、④政策提言）することで、事例比較の枠組みを提示した。その上で、秋田県能代市の活動経過が報告された。具体的には、30年後の理想の食卓をめぐるビジョニングを行い、その実現にむけて、NPOによるコミュニティ・ビジネスの活動が期待されたものの、予算の制約等に直面した経過が報告された。

秋津報告では、アクションリサーチが終わりのないプロセスであり、現実と相互作用するなかで様々なレッスンを得られる研究として位置づけたうえで、未来づくりに人々を動員するテコとして食をとらえる重要性を指摘した。その上で、京都市における具体的な場づくりとして「食と農の未来会議」の設立をめぐる活動経過が報告された。ビジョニングのなかで子ども食堂と有機農業の焦点が共有され、その後も有機、都市農業、コンポストが重要になっており、今後は京都市農林行政基本計画への具体化が目指されている。ただ、依然としてタコツボの遍在が変化の障壁となっていると結論付けられた。

中村報告では、アクションリサーチを参与観察するという観点から、現地との相互作用においてどのような順応のプロセスが生じたかが報告された。具体的には京都府亀岡市での活動をもとに、フェーズ毎に異なるアクターとの関係がセミナー（学び）を契機として広がり、有機農業が地域課題として特定されたことで、研究者、市長、有機農業者、アート集団の方向性が一部重なりつつ活動（マルシェ）や組織化（有機のまちにする実行委員会）に結びついたことが報告された。

McGreevy 報告では、気候変動対応が喫緊の課題であり、食関連の CO2 排出を放置すれば目標達成は不可能となり、抜本的転換が不可避との問題提起がなされた。そのうえで、タテ割りになりがちな食政策をどう変革できるかを考えるべく、長野県（長野市と小布施町）の活動経過が報告された。30 年後の学校給食のビジョン提案書を契機に、バックキャストにより行動計画の検討、さらには総合計画への反映が目指されていることが報告された。変化への気運（politically-charged 空気）をどう人々の間に醸成できるかが重要と指摘された。

各報告への質疑は、各事例における変化の過程をどう掘り下げるか、ビジョニングなどの場における排除の構造への留意、行政職員の表層的共感への対し方、内部 vs 外部アクター間の関係性、農協との関係、各地区における新たな動き（亀岡のプラごみゼロ宣言、京都の 2050 年排出ゼロ）など多岐にわたった。今回の 4 報告はフェーズ毎に整理しつつ報告されたものの、どのような意味で／どのような観点から事例間の比較が可能なのか、研究者側や実践者側への意義は何かなど、残された論点も多いと考えられる。アクションリサーチに関わる機会が多い環境社会学会の場でさらに深化させることが必要であろう。

【部会 A】印象記

船木 大資（筑波大学大学院）

まず山本氏からは、「使い捨て時代を考える会/安全農産供給センター」における「考える素材」を介したコレクティブな関係性の埋め込みとその個別化について報告がなされた。その後の質疑では、今日新たに展開している関係性やその多様性を踏まえた、より深化した関係性の構築のあり方の検討が促された。有機農産物を扱う土俵の広がりや世代交代の問題等、会場との掛け合いにより、以降の報告にもつながる重要な論点が示されたと感じた。

続いて谷口・秋津・中村・McGreevy の各氏から、「FEAST プロジェクト」における、秋田県能代市、京都府京都市、京都府亀岡市、長野県長野市・小布施町でのアクションリサーチ（AR）の結果報告がなされた。各報告者の AR への関心と、各地域での「持続可能な社会へのトランジション」（ST）のうち本プロジェクトの対象となった最初期(pre-transitional phase)の展開過程が報告され、多種多様な展開を見せるプロジェクトの様相を興味深く拝聴した。一方で、各プロジェクトの各フェーズにおける報告者の参与のかたちや担った役割がやや不明であり、具体的に示される必要があるように感じた。理想的な食に付きまとう排除構造や食の保守性等が会場から指摘されたが、こうした問題に対し研究者が実際にどう関与するのか、また山本氏の報告ともつながるが、研究者は食をめぐる関係性の構築にあたって何に配慮しどう貢献すべきなのか。以上を明確にするうえで上記の点は重要と考える。また各地域の ST それ自体についての報告者のヴィジョンや、ST のプロセスの中に位置づけたうえでの本プロジェクトの成果や課題など、ST 全体と各報告が関連づけられるとより議論が発展するのではとの印象を持った。本プロジェクト終了後も各報告者は各地域での取り組みを継続されるとのことであり、今後も AR の経過を拝聴させていただければと思う。

いずれの報告も研究テーマの一部に食が関わりながらもこの分野に浅学である筆者にとって知見を深める貴重な機会となった。

【部会B】環境運動と環境政策

熊本 博之（明星大学）

5つの報告で構成された部会Bでは、58名（瞬間最大人数）の参加者に恵まれた。

第1報告「社会的実践理論からみる有機農業」（藤原なつみ）では、個人を分析の対象から切り離し、実践（意味・能力・物質の三要素が結びついたもの）を支える社会的・集団的組織（個人の認

識、解釈、行動を形成する幅広い実体)に注目する社会的実践理論に依拠しながら、特に有機農業における物質的側面の変化が及ぼした影響についての考察がなされた。物質的側面における発展が「価値観」の分断を埋め、「有機食品を購入する」という「実践」の担い手を拡大したことを、有機食品の高級品化や再神話化といった懸念はあるものの、前向きな意味での「コモディティ化」であるとする見解が示された。参加者からは、有機食品を扱う事業者の顧客には分散があり、それによって意味の解釈の違いがあるのではないかと、コモディティ化が農業基準の緩和傾向や遺伝子組み換え作物などに及ぼす影響はどのようなものか、などの質問がなされた。

第2報告「チェンマイ市(タイ)におけるモビリティのトランジションの試み」(青柳みどり他2名)では、低炭素社会構築のための都市システム整備の実施を目的とするUNDP(国連開発計画)のプロジェクトの一環として、タイ国第二の都市チェンマイで設立されたChiang Mai Smart Mobility Alliance Networkを事例に、モビリティ(交通)システムのトランジションの実態について報告がなされた。「公正な移行(Just Transition)」を実現するためには、低炭素の側面だけではなく社会的な側面も検討範囲にいたれたプロジェクト立案と実施が必要との見解が示された。参加者からは、チェンマイにおける交通手段の利用者に社会的地位の分化が見られるのか、レゾームへの参入を目指す主体の意図は経済的合理性か環境的合理性なのか、などの質問がなされた。

第3報告「新石垣空港反対運動における集合行為フレームの共鳴と運動の拡大」(斎藤雅史)は、新石垣空港反対運動において、集合行為フレームの共鳴として運動が拡大していった過程を、社会運動論の文化的アプローチを用いて分析したものである。沖縄本島で展開された金武湾闘争や、日本本土における反原発ニューウェーブと共鳴したことで、空港反対運動のフレームが変化し、運動の拡大に繋がったことが示された。参加者からは、生活や経験に根ざした反対運動が、より一般的な文化保全や環境(自然)保護へ接続した(できた)要因についての質問がなされた他、理論的な整理の必要性や、80~90年代の運動を「反原発ニューウェーブ」とひとくくりにすることへの違和感が提起された。

第4報告「アクターネットワーク理論の脱・人間中心のアプローチとエコロジー」(栗原亘)では、「人新世」ともよばれる不安定な環境にある現代社会において、アクターネットワーク理論(ANT)がエコロジーという主題に対してどのような立場からどのようにアプローチできるのかを提示することを目的とした考察が示された。論点は多岐にわたったが、結論として、人間と非人間が織りなすネットワークの有り様を地道に記述し、広い意味での「交渉」を促進する役割である「外交官」的な役割を果たしながら、多様な存在体ないし集合体が生き残ることができる「平和」構築を目指す作業に貢献することがANT的なエコロジーをめぐるポリティクスに関する立場だという見解が示された。参加者からは「外交官」の役割についての質問が相次ぎ、議論がさらに深められた。

第5報告「気候変動に対する自治体首長の態度と2050年CO2排出実質ゼロ宣言」(辰巳智行他9名)では、全国の都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、東京都特別区を対象としたアンケート調査を元に、「排出ゼロ宣言」を地方自治体の気候変動および再生可能エネルギーに対する積極性の視標として用いた分析がなされた。因子分析で析出された「エコロジー的近代化因子」「エネルギー政策旧主流派因子」「BAU(Business as Usual)因子」という3つの因子を元に、エコロジー的近代化に親和的でBAU脱却をめざす首長の態度が「排出ゼロ宣言」表明済み/予定なしと強く関連しているなどの結論が示された。参加者からは3因子のどの傾向に行くかの背景にあるものについてや、気候変動に由来すると想定されている自然災害被害との関連の有無についての質問などがなされた。

政策実践にまで踏み込むような具体的な課題解決に向けた報告に加え、社会(学)理論で環境を論ずる場ともなるなど、環境社会学会の存在意義を大いに実感することのできた部会であった。

【部会 B】印象記

坂口 恵莉 (大阪大学大学院／吉備国際大学)

部会 B では、「環境運動と環境政策」をテーマに5つの報告が行われた。

第一報告では、「有機農産物（食品）を買う」という実践を支える要素の変化に言及がされた。報告者は現行のコモディティ化された有機農産物がはらむいくつかの懸念を指摘しつつ、同時に、報告者のコモディティ化の現状が進展した先に寄せる、有機農産物のあり方、そこに至る過程において消費者が循環型農業の理念を学ぶ学習効果の機会等の、期待感も垣間見える発表であった。

第二報告では、Smart Mobility Alliance Network を中心に、タイのチェンマイ市におけるモビリティに関する報告がされた。導入済みの新システムがレジームとして立場を確立した場合、チェンマイ市の深刻な大気汚染の改善、環境負荷の低減が見込めると説明する報告者からは、学習・進化しながら社会を形成していくトランジションの進展に報告者が寄せる期待感を感じた。

第三報告では、新石垣空港反対運動の事例を言葉で書き残し継承に結び付けようとする報告者の強い問題意識が感じられた。フロアからは報告者に対して、社会運動論の潮流を踏まえた議論の整理、考察に関するブラッシュアップの余地について指摘が共有された。これら指摘は、同じ若手研究者の立場にある筆者にとっても学び深いものであり、先生方から若手研究者へ向けられている温かい教育的眼差しに触れる時間となった。

第四報告では、アクターネットワーク理論の立場からみるエコロジー論の基本枠組みの説明を中心に、ANT 論と順応的ガバナンスの親和性が報告された。ANT 初学者である筆者にとって ANT 論が提起する基本枠組みや、「外交官」の概念は大変魅力的に映った。同時に、例えば第二報告が示すような、科学技術が先導し展開されるシステムトランジションの事例において、「外交官」の立場をおそらく担うであろう社会学者は、具体的にどのアクターの立場の、どのような観点に立つのだろう、と考えを巡らすきっかけを頂いた。

第五報告では、気候変動・気候変動対策に対する地方公共団体の意識と自治体首長の態度に焦点が当てられた。今後の課題にも挙げられていたが、筆者個人は、排出ゼロ宣言をした自治体がどのような理由とプロセスで宣言に至ったのか等、自治体の社会条件、政治的要因を含んだ報告者らによる今後の分析の進展と考察結果の発表を楽しみに待ちたいと感じた。

以上、草の根運動から環境政策と研究対象は異なるものの、共通して、人間と人間以外の主体を含める集合体は今後どこに、どのように向かっていくのかを問い、その道のりにおける社会学者が果たす役割を暗示的に問う、貴重な部会であった。

【部会 C】実践報告部会

茅野 恒秀(信州大学)

第 62 回大会から「実践報告」が新設された。設置の趣旨は第 61 回大会に際して開かれた総会において井上真会長から説明されているので、詳細は総会議事録やニューズレターに譲るが、様々なフィールドで実践をされている方々の報告機会を増やすことで、会員の学的・実践的交流を活性化させたいとのねらいがある。初めての試みにどれほどの報告と関心が集まるか注視していたが、3つの部会が並行して開催される条件の下、この部会の Zoom ミーティングルームには最大で 30 人の参加者が集まり、関心の高さをうかがい知ることができた。実践報告には 4 件の報告申込が集まり、初回から熱気あるセッションとなった。

第 1 報告の中須正氏は、国際科学技術協力プログラム SATREPS を基盤としたタイ・チャオプラヤ川流域の防災政策形成に向けたプロジェクトに、タイ側研究チームの一員として参画している実践

状況の報告であった。プロジェクトは洪水が起こっても工業団地の事業が継続できる社会システムの構築がテーマであるが、氏は調査を通じて、小さなコミュニティを構成する住民と district レベルの防災政策とを結び合わせようと実践している。

第 2 報告の古屋将太氏と山下紀明氏は、環境エネルギー政策研究所を拠点にした、日本のエネルギーデータを可視化させるためのシステム構築における実践から浮き彫りになる政策課題について論じた。エネルギー転換を進めるためには送配電のインフラである電力システムの運用情報公開が欠かせないが、日本では政策当局が非タイムリーかつ不十分な形でしか情報を公開していない。両氏の実践は市民科学の新たな形式を示すとともに、電力システムが公共財であることを喚起する上で重要な取り組みである。

第 3 報告の吉橋久美子氏は、豊田市営の矢作川研究所を拠点に川と地域の関係を豊富化させるための研究と実践を展開する。流域には 22 の水辺愛護会が組織され 750 人が参加しているが、百々町の愛護会では近年、参加者に楽しみをもたらしつつ河畔の手入れと川辺の恵みをリンクさせる試みとしてニホンミツバチの養蜂・採蜜に取り組んでいる。流域では愛護会会員（高齢化が進む）の親世代までは養蜂が営まれており、地域の生業史とも接続した展開可能性のある取り組みが窺えた。

アカデミシャンと実践家を架橋する立場を自ら構築してきた松村正治氏による第 4 報告は、“仕事づくり”に焦点をあてたものとなった。環境 NPO の活動経験を通じて、いくつかの経営戦略を俯瞰しながら、個々の NPO が持続的に運営していくためには運営基盤の水準でのノウハウ共有やプラットフォームづくりを通じた連携がカギを握るとの主張は、かつて環境 NGO に勤務し、現在もいくつかの法人の運営に関わる筆者にとっても首肯できるものであった。

4 つの報告に通底していたのは、環境社会学的な知識を活かす矛先としての「しくみづくり」への関心と実践であったように思われる。その「しくみ」の具体的な有り様には、国や地域レベルの政策とそこへの住民の参加を可能にするもの（中須報告や吉橋報告）から、独自のプラットフォームの構築（古屋・山下報告や松村報告）まで、多様な像が確認できた。学の成立当初から問題解決志向性を強く抱いてきた環境社会学の行き着く先に、このような「しくみづくり」への具体的貢献可能性があることは、これまでもいくつかの論考で指摘されてきたことではあるが、新設された実践報告部会がその集積の場となることが今後も期待される上々の滑り出しとなったと思われる。改めて報告者と参加者の皆様に感謝申しあげる。

なお上述の「しくみづくり」という視点は、あくまで今回の 4 報告に通底していたテーマであって、今後の実践報告に期待する内容を縛るものではない。型にはまらない多様な実践から、多様な視点や発見が生まれ、それらは環境社会学の知のあり方や発展・刷新の可能性を拓くはずだ。今期研究活動委員会を代表して、試行も、錯誤も大歓迎という立場をささやかながら表明しておきたい。

【部会 C】印象記

小林 夏子（早稲田大学大学院）

実践報告部会は今年初めての試みであり、研究者の新たな研究テーマの発見と、実践者の解決策の発見、実践者と研究者及び実践者同士の交流を目的として行われた。4 本の報告と活発な議論が行われた

第一報告は中須正氏による、タイにおける SATREPS プロジェクト：「産業集積地における Area-BCM の構築を通じた地域レジリエンスの強化」の一環であるコミュニティ調査の報告であった。プロジェクトの目的である、災害リスクを可視化するための地域型事業継続マネジメントツール開発に際し、産業へのインパクトだけでなく、地域社会のレジリエンスの向上も目指すといったコミュニティ調査の意義が報告された。質疑では、市民参加型でコミュニティ調査を行うことが提案され、プロジェクト終了後にも持続可能性を担保することが望まれた。

第二報告は古屋将太氏・山下紀明氏による、「エネルギーデータ可視化の実践と課題」であり、両氏が開発した「ISEP energy chart」の意義と成果が報告された。質疑では、両氏の取り組みに代表されるような「デジタルコモンズによって」、地域社会の人々が環境認識のスケールをどのように変容させていくのか、といった新しい環境社会学におけるテーマが議論された。

第三報告は吉橋久美子氏らによる報告で、「河畔林の愛護活動にニホンミツバチの養蜂を組み合わせることで活性化を図る試み」であった。河畔林の保全を行う百々水辺愛護会はメンバーの高齢化や人手不足に伴い、ニホンミツバチの養蜂活動といった河畔林保全意外にも活動を多様化させている。質疑では、愛護会メンバー以外の地域社会をより巻き込む活動の必要性が指摘された。

第四報告は松村正治氏による、「環境 NPO の活動経験を生かした仕事づくり」であった。環境 NPO 法人として抱える資金面に関する持続可能性の課題に対して実践している「仕事づくり」に関する報告がなされた。質疑では、実践者が環境社会学学会で発表を行う意義についての議論がなされ、実践者同士の交流が図られた。

実践報告部会は、当初の目的通り、研究者・実践者間あるいは実践者同士の意見交換の機会となったように感じられた。異なる立場の人々が自由に意見を交換することの重要性と意義を改めて実感した部会であった。

(3) シンポジウムの報告

寺内 大左 (東洋大学 ※現・筑波大学)

今回のシンポジウムは「グローバル・コモディティの環境社会学」をテーマにして、以下の登壇者で行われた。

報告者 1 寺内大左 (東洋大学 ※現・筑波大学)

報告者 2 飯沼佐代子 (地球・人間環境フォーラム)

報告者 3 箕曲在弘 (東洋大学 ※現・早稲田大学)

コメンテータ 宮内泰介 (北海道大学)

コメンテータ 笹岡正俊 (北海道大学)

解題 寺内大左 (東洋大学 ※現・筑波大学)

司会 丸山康司 (名古屋大学)

日本の食糧、木材、エネルギーの自給率は低く、第一次産業は衰退し、二次的自然が荒廃する等の問題を抱えている。一方で、日本の自給率の低さは、海外（とりわけ途上国）からの輸入を意味し、途上国では過剰な資源開発によって深刻な環境・社会問題が引き起こされている。日本と途上国の環境・社会問題の多くは、資源・商品の生産・消費を通して関連しているにもかかわらず、これまでの環境社会学はそれらを個別に研究してきたように思われる。そこで、グローバル・コモディティ（国際的に取引される資源・商品）に注目し、生産・加工・消費・廃棄の現場で生じる環境・社会問題を各プロセスの相互関係の中から捉え、その解決策（国境を越えた連帯や協働など）を検討することを目的として本シンポジウムが企画された。

寺内報告「複雑化する国際的な受益・受苦関係：石炭を通じた日本とインドネシアの関係から」では、民主化以降のインドネシアでは地元住民が石炭採掘企業と交渉し、多額の補償金を獲得（受益）するようになっていること、石炭を輸入・消費する日本では火力発電所周辺に住む地元住民に大気汚染などの苦痛がもたらされようとしていること（受苦）が報告され、従来の「先進国・受益

「途上国・受苦」の構図の逆転現象が生じていることが報告された。

飯沼報告「輸入バイオマスエネルギーの持続可能性を問う」では、日本のバイオマス発電の実態と固定価格買取制度（FIT）の問題点が指摘された。FITは再生可能エネルギーを普及させ、日本のエネルギー自給率の向上、環境負荷の抑制、地域振興の実現を目的としているが、FITの認定を受けたバイオマス発電事業の多くは輸入バイオマス（パーム油、ヤシ殻、木質ペレット）を主な燃料としている。これらの原料を生産する国の環境・社会問題を助長しないように、日本政府は国際資源管理認証を取得した原料の使用を事業者に求めているが、そもそも輸入バイオマスを燃料とする発電ではFITの3つの目的を達成できないことが指摘された。

箕曲報告「生活市場主義」の構築：ラオス南部コーヒー地域におけるコーヒー生産をめぐる競争と連帯」では、品質基準を満たしていれば同一の価格で買取る民衆交易（一種のフェアトレード）団体への出荷か、品質に応じて価格を設定するスペシャルティコーヒー商人への出荷かをめぐるコーヒー農民協同組合内の対立の事例から、取引の背後にある社会経済論理が報告された。そして、市場競争に一定の理解を示しつつも、生活の必要性を越えた資源の商品化に対して距離を保つ「生活市場主義」の考え方の重要性が指摘された。

これらの報告を受けて、コメンテータおよびフロアからは、

- ・ 途上国の生産主体と先進国の消費主体の格差や不公正を明らかにする方法として受益圏・受苦圏論は有用だが、その他により有効な研究フレームワークはないのか。
- ・ どのように「受益者」「受苦者」を判断するのか。短期的には利益が得られても、長期的には被害がもたらされることもあるはず。
- ・ 受益・受苦を判断する時に経済的便益だけに注目するのではなく、同意のプロセスや同意の意味の中にある被害にも注目する必要があるのではないのか。
- ・ 認証制度やフェアトレードは、うまく使いこなせばグローバルな公正を実現するツールになりえるのか。
- ・ 認証システムがどの程度機能するのかという問題と同時に、認証の持つ権力性についても考えるべきではないのか。

などの質問や意見が出され、議論が交わされた。

経済のグローバル化に起因する環境・社会問題が深刻化・複雑化する今日において、「グローバル・コモディティの環境社会学」を進展させる実践的な意義は高い。この分野の研究蓄積はまだ少なく、今後さらなる研究の蓄積・展開が求められる。

4. 研究例会等の報告

(1) 特別研究例会「環境社会学・修士論文発表会」の報告

茅野 恒秀（信州大学）

修士論文発表会が環境社会学会で初めて開催されたのは、記憶の限りでは2001年度（2002年3月）であったように思う。途中、開催しなかった年や、昨年のように新型コロナウイルスのパンデミックが発生し開催できなかった年もあるため、厳密には20回目と言えないのだが、とにかく20年目を迎えたことになる。

20年目の特別研究例会・修士論文発表会が、2021年3月13日、オンライン（Zoom）で開かれ、山田理恵氏（名古屋大学大学院）が「高レベル放射性廃棄物処分政策に関する研究」と題した修士論文の内容を報告した。年度末、とくに国公立大学に勤務する方々にとっては後期入試の翌日という難しいタイミングでありながら、20人強の参加者を得た。

山田氏の報告は、日本における高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）最終処分地の立地選定プロセスの意思決定に関与できる主体が、なぜ都道府県知事と市町村長のみであるのか（＝住民が直接参加できるプロセスや国会承認の制度が存在しないのはなぜか）という端的な問いにもとづき、2000年に成立した特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（最終処分法）が定めたスキームを構築した原子力委員会の「高レベル放射性廃棄物処分懇談会」（処分懇）の議論を詳細にトレースし、その解明に迫ったものである。調査は当時の記録の分析から関係者への聞きとりに至る網羅的なもので、処分懇における議論の過程で住民関与が外された経緯等について、臨場感ある分析が行われていた。

参加者からは、論文で明らかにされた事実経過をどのように評価するのかという点を中心に質問が寄せられた。これに対して山田氏の応答は、ちょうど2020年秋に北海道寿都町と神恵内村が立地選定プロセスに名乗りを上げた事例に触れつつ、現行の制度下では、住民の分断を煽るばかりであることや、国レベルの重要な意思決定であるにもかかわらずローカルニュースに終始してしまう問題点（現実にはそうなりつつある）を明確に指摘した。

以下は司会者の私見に過ぎないが、山田報告から示唆されるのは最終処分法のスキーム構築に影響を与えた3つのイシューの交錯があったことである。3つのイシューはいずれも多分に日本的文脈を反映したもので、第1に処分懇が成田空港建設をめぐる経過と教訓をいわば「反面教師」として学び、土地収用に至る事態が生じることを積極的に回避しようとしたこと、第2に処分懇の議論が行われた1990年代には、地方自治体では廃棄物政策に住民との合意形成を重視する流れが形成されていながら、中央政府のそれは技術中心主義から脱却できていなかったこと（現在もその趨勢に変わりはない）、第3に原子力政策に特有の「国策民営」の矛盾が露呈し、この時点から「国の積極的な関与」が前面に出てくるようになったことの3点である。

高レベル放射性廃棄物問題を通して、国家とは何なのか、そこに生きる住民（われわれ）とは誰なのか、という問いにつながる刺激的な報告を展開してくださった山田氏に御礼申しあげるとともに、熱心に質疑応答に参画してくださった聴衆各位にも感謝を申しあげたい。

(2) 震災・原発事故問題特別委員会 研究例会「環境社会学は東日本大震災にどのように『応答』してきたか：10年目のフィールドから」（3月22日開催）の実施報告 高崎 優子（北海道教育大学）

2021年3月22日、研究例会「環境社会学は東日本大震災にどのように『応答』してきたか：10年目のフィールドから」をオンラインにて開催した。前半部分で関礼子氏（立教大学）、黒田暁氏（長崎大学）・平川全機氏（北海道大学）による報告と細川弘明氏（京都精華大学）によるコメント、後半部分で担当委員による解題と全体討論を行い、会員・非会員合わせ40名超の方に参加頂いた。

関氏は、福島原発事故避難者訴訟への自身の参与過程や、「故郷剥奪」の被害に関する法廷における精緻な理論展開を紹介しつつ、「共知科学としての環境社会学」が持つ裁判との親和性を主張された。黒田氏・平川氏は、津波被災地における復興活動への参与、調査と実践との往還を報告し、「災間社会」においてテーマとしての「地域」にトピックとしての「震災」をどう繋げるのか、という問題を論じた。いずれの報告も、細川氏のコメントにあったように、個別具体的な事例に「しつこく」関わり続ける環境社会学の利点が存分に発揮されたものだった。細川氏からは利点ゆえの課題も示され、発表者からの活発なリプライをもって前半が終了した。解題を挟んだ後半部では、被害-

加害論と権力との応答関係、避難者・被災者の生活再建プロセスにおける個々の選択と自己責任社会との関係、公共社会学への展開可能性、そして新自由主義が政策面にとどまらず人びとにとって内在化された価値となった時代において、環境社会学が記述・分析してきた被害や個々の生活を社会とどのようにコミュニケーションさせ得るか、などの諸点があらためて議論された。

タイトルの通り、本例会の狙いは、発生から10年が経過した東日本大震災に対して、これまで環境社会学がどのように向き合い、応答してきたのかを捉え直し、これからの研究や実践を展望することにあった。途中で解題を挟むというやや変則的な構成に拠ったのは、報告者の深いフィールドの経験を共有した上で、環境社会学なりの理論と実践とがどのように現場、そして社会と応答し得るのかを広く議論したいという意図からであった。充実した報告と的確なコメント、報告・解題と響き合うフロアの討論のおかげで、前半後半ともに多岐に渡る論点と活発な議論が交わされ、その意図は十分に果たされたように思う。4名の登壇者ならびに参加者の皆様に心から感謝申し上げたい。また、例会に至る問題意識を共有してきた委員の皆様にも深くお礼申し上げたい。本例会の内容をより充実、発展させた特集が今年発行の環境社会学会の最新号に掲載される。会員のみなさまにはぜひご一読されたい。

研究例会印象記

松村 正治（中ヶ谷戸オフィス）

私が震災・原発事故問題特別委員会の例会に参加したのは数えるほどだが、久しぶりに参加して、高いレベルの議論から大いに知的刺激を受けた。まずは、有意義な例会を企画された委員会の皆さん、報告・討論された皆さんに、深く感謝を申しあげたい。

例会を通して示された論点はあまりに豊富だったので、ここでは公共社会学としての環境社会学という観点から、論点を3つ——①研究者の立場性について、②現場あるいは社会への応答について、③自己責任社会に——に絞って私が考えたことを記す。

①環境社会学は被害者・居住者・生活者の立場から、問題の解決策を考えてきた。これはそうした人びとの肩を持つためではなく、問題の意味内容を内在的に理解し、社会的事実にもとづいて解決を図るための方法論である。しかし、関さんが報告されたように、裁判の場において、被害の現実を明らかにする環境社会学的研究は被害者の代弁行為とみなされてしまう。つまり、極端に言えば、客観中立的な実証主義的認識論にもとづくデータ収集しか科学的方法として認められないのである。これは、社会科学における方法論・認識論の多様性が社会に理解されていないことを意味する。環境社会学が公共の場で役割を果たすには、社会科学方法論について公衆とコミュニケーションを図る必要があるだろう。

②私は東日本大震災・福島原発事故の被災現場に、直接的には応答しなかった。せいぜい、スタディツアーを企画して浜通りに学生を引率したくらいである。例会のなかで、環境社会学の特徴として、長くしつこく現場にかかわることが挙げられた。当時、私もそのように思ったからこそ、新たに現場に赴くのではなく、それまで研究や実践の現場のなかで、この巨大災害の経験を生かそうと思った。現場との応答という場合、調査対象を被災現場としている研究に限定しがちであるが、ほとんどの環境社会学者はこの複合過酷災害にそれぞれの方法で応答し、その後の研究と実践を進めたであろう。そうした見えにくい研究者の応答も視野に入れると、研究や実践は先細りしていくばかりではなく、広汎にわたって深化している領域をとらえられるのではないだろうか。

③自己責任社会とは、社会的な不正義が個人の選択結果とされがちな社会であり、他者の苦痛を気にしないでよい社会である。震災から10年が経過し、被害は多様化・複雑化し、コミュニティは分断されていくなかで、研究者の立場性、応答のあり方については、答えのない問いが真摯に繰り返

返される。哲学・倫理的に重要な論点が多数提示されるが、実践論としては、どこかに着地点を見つけ、たとえば具体的な制度に落とし込む必要がある。その際、必ずこぼれ落ちるものがある。実現されない正義、癒やされない苦痛が残る。それならば、研究者の視点から正しい解決策を探究することに加えて、一緒にどうすればよいかを前向きに考えてくれる仲間を増やすことも、意味のある実践論ではないだろうか。これは、被害者の人権救済に資する法制度の創設のような「大きな実践」と比べるとささやかな、しかし、どこにおいても多様に展開できる「小さな実践」に違いない。環境社会学が目を向ける見えにくい被害、たとえば、被害者一人ひとりの声を聞き取らなければ無いことにされてしまう被害に対しては、誰一人取り残さない環境づくり、安心して語れる場づくりなどの実践が適しているように思われる。そして、この他者を感じて人と人の間に生きようとする人間的な実践のなかでは、今回の報告者が実践されていたような有名無名の人びとの聞き書きが大いに生かせるのではないだろうか。

5. 編集委員会からのお知らせ

編集委員長 大塚 善樹（東京都市大学）

『環境社会学研究』第27号の編集状況について

『環境社会学研究』第27号は、9月末と1月末の2回の投稿期間に、前号よりも2本多い計12本の自由投稿論文を受け付け、審査を進めているところです。これらの自由投稿論文から、できるだけ多くの論文を掲載できることを期待しています。また、第27号には二つの特集を設けます。一つは、東日本大震災から10年目に震災・原発事故問題特別委員会が行った研究例会に基づくもの、もう一つは、昨年12月にオンラインで開催された第62回大会のシンポジウム「グローバル・コモディティの環境社会学」に基づくものです。そのほか、書評論文とそのリプライも4件依頼しています。今秋の発刊をご期待ください。

6. 訃報

前・事務局長の植田今日子さん（上智大学教授）がご病気のため2月11日にご逝去されました。植田さんは、理事（3期）、国際交流委員（3期）、震災原発事故問題特別委員など当学会の運営に多大な貢献をしてくださいました。研究面では、沖縄県・古宇利島、福島県・南相馬、宮城県・気仙沼など開発や災害で存続が危ぶまれる小さなむらに向き合い、主著『存続の岐路に立つむら』（昭和堂、2016年）をはじめとして高く評価される論考を出されてきました。心からご冥福をお祈りいたします。なお、訃報を知ったのは家族葬が執り行われた後でしたが、当学会理事会として弔電をお送りいたしました。（井上真）

7. 事務局からのお知らせ

（1）学会業務委託会社の変更と新システム（SMOOSY）への移行

2021年度4月より、会員情報の管理および会費徴収等について、創文印刷工業株式会社への業務委託を開始しております。これにともない、クラウド会員管理システムのSMOOSYへのデータ移

行も完了いたしました。

会員の皆様にはすでに、メールにて登録アドレス宛に案内をお送りしていますので、パスワードを設定いただき、マイページにログインいただきますようお願いいたします。所属や住所などの登録情報もご自身で確認・変更できますので、間違いなどがなければご確認ください。

学生会員だった方が就職されて正会員へ切り替えるケースなど、会員の種別変更は、創文印刷工業社までお知らせください（学生会員の登録にあたっては、資格確認できる資料を、SMOOSYでアップロードくださいますようお願いいたします）。そのほか、ご不明点なども以下までお問い合わせください。

E-mail : jaes[アットマーク]soubun.org

電話 : 03-3893-0111（なるべくメールをご利用ください）

（2）新年度会費のご案内

2021年度の会費は、以下のようになります。

正会員	9,000 円
学生会員	5,000 円
外国人会員	2,000 円

原則として、専任職（任期つきを含む）に就いていない会員（ポスドク、非常勤職）は学生会員に含まれますが、学振 PD は正会員となります。なお、学生会員は 2020 年度に限り減額措置をとりましたが、2021 年度は通常通りの会費になりますのでご注意ください。

会費の納入は、5 月下旬ごろに登録アドレス宛にご案内いたしますので、滞納分の有無にかかわらず、今しばらくお待ちください（郵送でのご案内はありません）。

SMOOSY のマイページでは、支払い方法の初期設定として「クレジットカード決済（1 回のみ）」と一律的に入力されていますが、実際は、クレジットカードおよび銀行口座からの決済が選択できます（従来の郵便振込も可能です）。こちらも 5 月下旬ごろにご案内いたします。また領収書もオンライン発行となります。

（3）終身会員規程の改正

これまでの規程では、終身会員への切り替えが承認された後、さらに 1 年度分の会費を終身会費として納入いただくことになっておりましたが、3 月 21 日開催の理事会において、これを廃止することに決定いたしました。終身会費としてニューズレターの郵送料相当分を想定しておりましたが、今号より電子版の発行となったための措置となります。終身会員規程を以下のように改正しました。

3. 終身会員には、次の各項の事項が適用されるものとする。

（改正前）

（2）終身会費（正会員会費 1 年分）を一括納入する。以後会費は免除される。

（改正後）

（2）理事会で承認された翌年度からの会費は免除される。

(4) 理事選挙のご案内

現在の理事会はまもなく任期を終えますが、5月に理事選挙を実施し、6月12日の会員総会で新たな理事会が発足いたします。環境社会学会理事選挙規約に基づき、以下の選挙管理委員会が発足しましたので、ご報告いたします。

委員長：山室 敦嗣 会員（兵庫県立大学）

委員：開田 奈穂美 会員（福岡大学）

委員：寺林 暁良 会員（北星学園大学）

今回の理事選挙では初めてオンラインでの実施となりますが、詳しくは皆様の登録アドレス宛にご案内いたします。郵送でのご案内・投票はいたしませんので、メールアドレスのご登録をお願いいたします。

(5) 入退会のお知らせ（2020年10月～2021年3月承認分）

氏名（括弧内は所属）、関心領域

*敬称略。2021年度からの入会分は含まず。

入会（8名）

正会員（1名）

斎藤 雅史（北海道新聞社）

コモンズ、社会運動論、沖縄の社会運動

学生会員（7名）

李 婉（鳥取大学大学院連合農学研究科）

環境問題、環境教育、森林環境教育、木材利用、環境配慮行動と環境意識、ESD、SDGs

アディネガラ・イヴォンヌ（明治大学政治経済学部）

エネルギー環境経済 環境保護

澤登 芳秋（東京大学大学院新領域創成科学研究科）

農業、有機農業

山本 奈美（京都大学農学研究科）

オルタナティブフードネットワーク、産消提携、有機農業、アグロエコロジー、食の公正（Food justice）、食の主権（Food sovereignty）

平 春來里（名古屋大学大学院環境学研究科）

再生可能エネルギー、社会的受容性、風力発電

飯田 悠哉（京都大学大学院農学研究科）

開発、農業、食料。フードシステム、マイノリティ、労働災害

寺下 和宏（神戸大学大学院法学研究科）

政治学、社会運動論

終身会員への切り替え (9名)

2019年度以前分 高田昭彦、中田実、家中茂、古川彰

2020年度 (2021年度より終身会員) 前田陽子、松村和則、細川弘明、満川常弘、古沢広祐

* 過去年度の一部で記載が漏れており、お詫びいたします。

退会 (23名)

梶川哲司、関根孝道、北尾進、中丸進、原口真、貞好康志、浅野幸子、高田峰夫、堀史郎、栗本修滋、橋本洋治、大槻恵美、平田隆行、長澤壮平、鈴木克哉、芝崎美世子、福田寛之、王倩、鈴木康太、和田有朗、田中愛也、平井健文、植田今日子 (ご逝去)

『環境社会学会ニューズレター』
第74号 (通算78号)

発行日：2021年4月26日

●
JAES Newsletter
No. 74
April 26, 2021

●
編集・発行：環境社会学会事務局 (事務局長 浜本篤史)
〒116-0011 東京都荒川区西尾久 7-12-16
創文印刷工業株式会社内

Tel 03-3893-0111 E-mail: jaes [アットマーク] soubun.org
<http://www.jaes.jp>
